

活力ある農山漁村づくり検討会開催要領

平成26年7月4日付け26農振第892号

1 目的

高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村地域においては、集落機能の低下等の課題に直面しており、今後、人口減少・超高齢化社会の到来が予測される中、一層の活力低下が懸念される状況である。

このような状況において、活力ある農山漁村づくりに向けたビジョンやその実現のための施策について、幅広い視点から検討を進める目的として、有識者からなる活力ある農山漁村づくり検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2 会議の招集

会議は、農林水産省農村振興局長（以下「農村振興局長」という。）が招集する。

3 委員

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 農村振興局長又は委員長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見の表明や説明を求めることができる。
- (3) 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。
- (4) 委員長は、委員の互選により選任する。
- (5) 委員長は、必要に応じ委員長代理を指名することができる。
- (6) 委員の代理出席は、原則としてこれを認めない。

4 公開

- (1) 会議は公開とする。ただし、検討会の運営に著しい支障があると認められる場合は、非公開とすることができる。
- (2) 議事概要等は、原則として公開するものとする。

5 事務局

検討会に係る事務は、農村振興局農村政策部農村計画課において処理する。

活力ある農山漁村づくり検討会委員名簿

(五十音順、敬称略)

委 員

青	山	彰	久	読売新聞東京本社編集委員
安	藤	光	義	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
小田切	徳	美		明治大学農学部教授
沼	尾	波	子	日本大学経済学部教授
藤	山	浩		島根県中山間地域研究センター研究統括監
まつ	なが	けい	こ	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授